

# ともえ No.9



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

■函館商工会議所報■

**1981 5月号**

あなたの企業では  
どのように対処されて  
いますか？

★急速に進む高齢化

(整備されていない老後保障)

★高額化する法定外遺族補償

いつの時代にも時代にあった保険を…  
住友生命がお手伝いします。

**住友生命保険相互会社 函館支社**

函館市本町7-18 TEL 55-0311

函館商工会議所〈特定退職金共済制度〉委託会社  
生命共済制度

商工会議所はその名の通り会議の多い所です。社会の進歩発展に伴ってその組織や機構がたて、よこ、ななめからみ合って構成され、いろいろ仕事が分業化され、専門化されてきた結果、それらの仕事や活動を調整し、統合するために、話し合いの場として、会議がますます多くなり必要となって参りました。しかし、その反面なくともよい会議や、あるいは非能率的な時間の浪費だけのようない会議もあり困ることがあります。会議についての言葉には、会議をほめたものが少ないと思いません。

会して議せず、議して決せず、決して行わず、行って責めをとらず。などがその例です。

また小田原評定という古い言葉はただならん会議をして、結論も出さずだらしない会議の代表的な言葉です。

会議の基本的なねらいは 一、伝達 二、調整 三、人間関係 四、衆知の結集 であります。

会議実行の心構えを一言で言うに「場当りのな会議の開き方をやめて、計画的に会議を開く」につきます。

計画立案の基本は次の六点にあると思います。

- 一、ナゼ 会議開催の理由を明確にし会議の目的を決める
- 二、ナニ 何について討議するか、議題と論点を決める
- 三、ダレ 会議に出席する人員と役割り分担を決める
- 四、イツ 会議の開催日、時間を予定する
- 五、ドコ 会議をする場所の決定
- 六、ドノヨウニ 会議のシナリオを決め資料の用意をする

「三人寄れば、文殊の知恵」の諺のように衆知を結集して、よい結論が出るようにつとめ、短かい時間で、すっきりとした効率的なよい会議を持つよう努力しようではありませんか。

目次 ● ともえ 1981 5月号 No. 9 ●

巻頭言	1
会議所だより	2~5
○昭和55年度マル経資金融資実績	
○第12回函館優良土産品審査会並びに第26回函館優良土産品推奨会	
○第35回国民珠算競技大会道南地区予選、第13回全国小学生珠算競技大会予選	
○第31回函館名菓祭	
○第82回日商議員総会	
箱館五稜郭祭	6
ご存じですか	7~9
○制度紹介 観光土産品審査に関する諸制度	
○みんなの相談室	
調査レポート	10~15
○金融経済概況 (3月)	
○統計資料 大型店売上高 (1、2、3月)	
大型店影響調査 (消費者買物動向調査)	
アドバイスコーナー	16~17
ご紹介	18
○振興委員プロフィール	
○函館和洋食組合	
業務日誌 (4月)	19
告知板	20



# 会 議 所



## だより



55年度  
マル経

八億九千四百四十万円を融資

消化率一〇九・三で前年を超える

全国商工会議所が昭和四十八年から実施している「小企業等経営改善資金融資制度」(通称、マル経資金)

については、本紙四号で昭和五十五年第一・二、四半期の融資実績をお知らせしましたが、この程昭和五十五年度融資実績がまとまりましたので、改めてご報告致します。

昭和四十八年、発足当時の融資額は運転資金、設備資金とも五十万円でしたが、その後、百万円、百五十万円と順調に融資額が引き上げられ現在、運転資金三百万円、設備資金三百五十万円となっております。

五十五年度分の本所割当て融資推薦枠八億一千七百六十万円に対し、融資実績は八億九千四百四十万円と、割当て融資推薦枠に対し七千六百八十万円多く貸付けた結果となりました。この割当て融資推薦枠と融資実績との差額は、道内各地商工会議所と日本商工会議所からの好意に

よって本所へ融通していただいたものです。

資金使途別にみますと、運転資金七億七千九百九十五万円、設備資金一億二千二百四十五万円と、ほとんどが運転資金で占められております。

また、割当て融資推薦枠に対する融資実績の消化率は一〇九・三となっております。(五十四年度七〇・〇)これを五十四年度と五十五年度の融資実績に比べてみますと、五十四年度六億一千百万円に対し、五十五年度は、五十四年度分に更に二億八千三百四十万円の融資増額となり、対前年比百四十六パーセントとなっております。

一方、融資件数からみますと、総件数四百三十二件となっております。資金使途別の件数をみると、多少の重複(三十六件)がありますが、運転資金三百九十一件、設備資金七十七件となっております。(五十四

年、三百五十四件)

内容別にみますと、新規申込百九十件、融資金額三億九千二百万円、再申込二百四十二件、五億二百九十万円となっております。また、業種別にみると小売業、建設業、製造業、サービス業の順になっております。

このようにこの制度利用が大幅に伸びたのは、一般小企業者等に普及したことから、五十四・五十五年にたび重なる公定歩合引上げによる市中銀行の金利高騰と、景気低迷、当市における大型店進出、大型倒産等による影響と推測されます。なお、五月一日からこの制度の金利は〇・二パーセント引下げられ七・〇パーセントとなりました。

以上のほか本所では既に本誌各号の制度紹介欄でお知らせのとおり、中小企業のための各種の融資制度のごあっせん、ご相談に応じております。資金の借入は簡単に出来る場合と時間がかかる場合があります。それによって資金繰りに大きな影響を与え、思わぬ失敗をする場合があります。

ご相談はお早目になさることが肝要です。

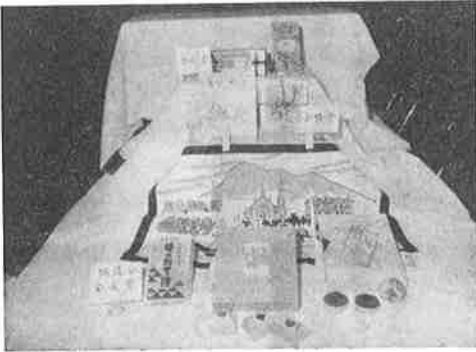
# 過大表示など厳しくチェック

## 第十二回 函館優良土産品審査会開く

本格的な観光シーズンを迎え、土産品の公正なる取引と品質向上を目的とした第十二回函館優良土産品審査会（主催、みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会）ならびに第二十六回推奨会（主催、函館優良土産品推奨実行委員会）が四月二十八日、本所で開催されました。審査会では農水産品三十八点、菓子十四点について消費者協会、公正取引委員会、保健所などの代表ら十二人の審査委員が各品を厳しくチェック、その結果、合格品は農水産品三十七点（うち条件付合格十二点）、菓子十三点（うち条件付合格三点）で、過大包装と認められる等の不合格品は農水産、菓子両部門ともに各一点づつとなりました。

引き続き推奨会では民芸品十四点を加え、品質、味、価格、デザイン、郷土色など細かい点まで吟味し、部門別の各賞を決めました。

各賞の優良品は次の通りです。  
 △農水産の部▽函館市長賞、紅さけ山海物不二屋本店。▽函館商工会議所会頭賞、粒うに入いか白造り、布目水産食品冷蔵物。▽みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会会長賞、函館漬物不二屋本店。▽奨励賞、手造りいか塩辛物渡辺商店、長寿の木角萬長浜谷商店、たらばい



三賞受賞土産品

か紅鮭燻製入いかチーズ物不二屋本店、そうめん造りいか塩辛布目水産食品冷蔵物。

△菓子の部▽函館市長賞、ホワイトナッツチョコレート物第一食品。▽函館商工会議所会頭賞、函館の街並物末広堂菓子舗。▽みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会会長賞

賞、つくしの歌物紅谷製菓、風雪物キングベーク。▽奨励賞、集乳缶入トラピストバターアメ物不二屋本店  
 △民芸品▽みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会会長賞、元町のれん物第一食品。▽奨励賞、ループタイペンダント、キーホルダー石川民芸、仔熊木村工芸。以上

### 第35回国民珠算選道南地区予選

五年連続

## 珠算道南一の座に

苦小牧 渡辺洋子さん獲得

道南商工会議所連絡協議会（会長 辻才次郎）ほかの主催による第三十五回国民珠算競技大会道南地区予選と第十三回全国小学生珠算競技大会（道南会場）が四月二十六日午前九時から函館会場・苦小牧会場の二会場で開催され、各選手が珠算の技を競いあいました。

両大会は、函館・森・伊達・室蘭・苦小牧・浦河・登別の道南七商工会議所管内在住の選手により国民珠算競技大会二十四人、全国

小学生珠算競技大会六十九人の腕自慢が参加、両会場同時進行の形で行われました。

競技の結果、国民珠算競技大会で最高得点者の渡辺洋子さん（苦小牧西高二年）が五年連続「そろばん道南一」の座につきました。入賞者は次の通り（一位のみ）  
 ◆国民珠算競技大会道南地区予選 渡辺洋子（苦小牧西高）  
 ◆全国小学生珠算競技大会（道南会場） 大沢留美（苦小牧若草小）

# 甘い香り漂う函館名菓祭

## 十八菓子店が参加、甘党でにぎわう

函館商工会議所・北海道新聞函館支社主催による第三十一回函館名菓祭が、五月一日から五月五日までの五日間、棒二森屋六階催場において開催されました。



甘党でにぎわう名菓祭

きがけ、函館さくらまつり協賛「花の季節のお菓子大会」として開かれているもので、春を呼ぶ祭りとして市民の皆さんにもたいへん喜ばれております。

期間中、各参加店ではそろいのハッピで身をつつみ、実演即売で祭りをもり上げ、お買上げいただいたお客さまには、金魚すくいコーナーを設けるなど、参加店とお客さまが一体となって楽しめる祭りに連日多数の人がつめかけ、その対応にうれしい悲鳴を上げておりました。

また今回は、初の試みとして、憲法記念日に当る五月三日の午後一時と三時の二回「ちびっこもちつき大会」を実施し、大きなうすを前に元気に杵を振り上げるちびっこに、さかんな歓声と拍手がおくられていました。

つき上げられたモチは、さっそく

会場をおとずれたお客さまに無料で配られ、好評をばくして行きました。

第三十一回函館名菓祭の参加店は次のとおりです。

- いわた美（市内杉並町五―二十）、
- 幸栄堂（市内高盛町六―四）、千秋庵
- 庵總本家（市内宝来町九―九）、五勝
- 勝手屋（江差町本町三十八）、精養軒
- 軒（市内昭和町二百三十七）、とら屋
- （市内若松町四十一―十七）、紅屋
- （市内松陰町二―二十一）、柳屋（市内
- 内万代町三―十三）、末広堂（市内
- 東雲町十八―五）、美鈴（市内上湯
- 川町一―一）、アントルメ（市内富
- 岡町二―三十八）、塩瀬（市内豊川
- 町六―八）、五嶋軒（市内末広町四
- ―五）、フランドール（市内富岡町
- 二―四十一）、湯の川銀月（市内湯
- 川町二―二十六―十七）、富江茶舗
- ポーニ銘茶部（市内若松町二十三―
- 八）、油菓堂（市内万代町二十二―
- 十一）、キングベーク（市内北浜町
- 十一―十六）、の計十八店

（順不同）



新鮮な海の幸を  
布目独特の美味しい味付で……

手造りいか塩辛・そうめん造り・粒うに入りいか塩辛  
特選松前漬・船頭漬（いかの沖漬）・櫓干し（いかの生干）

**布目水産食品冷蔵株式会社**

代表取締役社長 竹田 鉄夫 常務取締役 西坂 勝彦

函館市弁天町17番10号 ☎(0138)22-9101(代表)

# 第82回 日商議員總會ひらく

## 常議員に本所会頭再選

日本商工会議所は四月十七日、議員總會を開き、第十五期の常議員五十一人を選任しました。

日本商工会議所は、商工会議所法第六十四条に「全国の商工会議所を総合調整し、その意見を代表し、国内及び国外の経済団体と提携すること等によって、商工会議所の健全な発達を図り、もってわが国商工業の振興に寄与することを目的とする。」と定められており、現在全国四百七十八の会議所が会員となっております。

同法第六十九条で、その役員の種類、定数および選任または解任の方法が定められており、同規定に基づいて、このたび本所社会頭は従前に引続き常議員に選任されました。今回選任されたのは、次の五十一会議所の会頭です。

- ▽北海道(4)函館、小樽、札幌、旭川
- ▽東北(5)青森、盛岡、仙台、山形、福島
- ▽北陸信越(5)新潟、富

- 山、金沢、長野、松本
- ▽関東(9)水戸、宇都宮、前橋、浦和、千葉、横須賀、甲府、静岡、浜松
- ▽東海(4)岐阜、豊橋、一宮、津
- ▽近畿(6)福井、大津、吹田、姫路、奈良、和歌山
- ▽中国(5)鳥取、松江、岡山、広島、下関
- ▽四国(4)徳島、高松、松山、高知
- ▽九州(8)福岡、北九州、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
- ▽沖縄(1)那覇

当日は右のほか、専務理事、常務理事、理事の選任が行われたあと中小企業承継税制問題研究会報告の説明がありました。その骨子についてご紹介いたします。

①近年、中小企業者の中から相続税課税が事業の円滑な承継のさまたげとなっており、現行相続税制を見直すべきとの声が強くなっている。その背景には、①中小企業経営者の高齢化と世代交代期の到来、②地価の高騰による相続税負担の増大等がある。

②相続税は「自然人」の生存中に形成された私的財産に対して死亡時に清算し、社会に還元するとの課税理念から成り立っているが、永続性をもって事業経営を行わなければならない企業の事業用財産に対する課税としては問題が多い。即ち、個人と企業が一体となっている個人企業にとって、財産の処分は事業の縮小等事業の継続を困難とするおそれがある。また同族の色彩の強い中小法人についても、株主であると同時に経営後継者となるべき者に対して課せられる相続税の負担が企業の継続に支障を及ぼすおそれがある。

③中小企業は、今後とも経済社会の中で重要な役割を果たすことが期待され、その事業が円滑に承継されることは、中小企業の成長発展にとってきわめて重要である。

このため、中小企業の事業承継が円滑に行われるようその経営の実態に即応した適正にして合理的、かつ無理のない承継税制の確立が要請される。としてその問題点と改善の方角づけが述べられているものです。

限りない前進………  
省力化のパイオニア **はまで式**

自動山鉤機・ちんちん計・集中制御システム(CCS)・魚一本釣機ミニホーラ

# 株式会社 東和電機製作所

代表取締役 浜出 慈 仁

本社・工場/函館市吉川町6-29 ☎(0138)41-4410

北陸出張所/金沢市諸江町下丁376 ☎(0762)37-7442  
境港出張所/鳥取県境港市東本町36 ☎(08594)4-2180



## 五稜郭祭

旧幕臣、榎本武揚、大鳥圭介らがエゾ地に渡ってこの城郭を占拠しましたが、政府軍の総攻撃にあい、翌年五月十八日五稜郭を開城しました。

### ○四稜郭

明治二年四月の箱館戦争で政府軍の背後からの攻撃と、東照宮の守備に備えて旧幕軍が急造したタトリで、昭和九年国の史跡指定を受けています。

### ○碧血碑

明治元年から翌二年にかけて戦われた箱館戦争は、政府軍、旧幕軍共に多数の戦死者を出しましたが、旧幕軍戦死者を葬るため、明治八年に建立されました。

この碑は、静寂とした函館山の中腹にあり、かつて新撰組副隊長であった土方歳三をはじめ約八百人の兵の霊が眠っています。

碧血とは、「義に殉じて流した武人の血は三年たつと碧色になる。」との中国の故事によるもので、義に殉じた旧幕臣の墓碑にふさわしい名前となつています。

### ○土方歳三最期の地碑

新撰組から旧幕軍に加わって以来、死に場所を求めて箱館にまで来たといわれる土方歳三は、明治二年五月十一日、政府軍に包囲された弁天砲台を奪回するため、少数の精銳を率いて、一本木(現在の若松町)に屯する敵地へ乗り込み銃弾をあび、その劇的な一生を終えました。

昭和三十三年、戦死の地(現在の若松町)にこの石碑が建てられました。

### ○旧会津藩士の慰霊碑

高龍寺本堂の右手に「傷心惨目」と刻まれた石碑がありますが、これは箱館戦争のおり、政府軍の総攻撃にあい斬殺された旧会津藩士の慰霊碑であり、旧幕軍の病舎にあてられた場所にあたります。

時は移り旧幕軍の悲憤と哀愁をとどめたこの古戦場も、一世紀を経た今は市民の憩いの場として親しまれておりますが、「箱館五稜郭祭」を機会に、この戦いの歴史的意義を考え、その史跡をたずねることもまた有意義なことではないでしょうか。

箱館五稜郭祭協賛会(会長・辻才次郎)主催、函館市後援による第十二回箱館五稜郭祭が、去る五月十六日、十七日の両日行われました。

この祭りは、特別史跡「五稜郭」が明治二年五月十八日に開城されたことを記念して毎年行われているもので、今年で十二年目を迎えました。

特別史跡「五稜郭」は、歴史的遺産にめぐる当時の函館においても、函館山の夜景と共に函館のシンボルになっており、市民はもとより広く観光客の皆さんにも支持されています。

しかしながら、「五稜郭」を主舞

台にくりひろげられた箱館戦争にまつわる史実については、あまり知られていない面もあり、観光シーズンに入ったこの時期に、その一部についてご紹介いたします。

### ○特別史跡「五稜郭」

徳川幕府が蘭学者武田斐三郎の設計により、エゾ地防備と近代兵器の発達に対処するために建てたわが国では非常にめずらしい洋風の城郭で形が五つの突角をもつ星形であるところから五稜郭と呼ばれています。

明治元年、大政奉還に不満をもった



## 制度紹介

# 観光土産品審査に関する諸制度

### △観光土産品の表示に関する

#### 公正競争規約▽

この規約は、昭和三十七年から施行された「不当景品類及び不当表示防止法」の規定に基づき、観光土産品の表示に関する事項を定めることにより、観光土産品における不当な顧客の誘引を防止し、公正な競争を確保することを目的として、昭和四十一年に公正取引委員会から告示されたものです。但し、この規約において「観光土産品」とは、食品類であつて観光地において土産用として販売されるものをいいます。

#### △審査、指導執行機関▽

公正取引委員会の「観光土産品の表示に関する公正競争規約」に規定された事項を円滑かつ効果的に実施するため当地区に設けられたのが、「みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会」です。本協会では、土産品に関して規定に基づき内容を審査し、指導監督を行うことにより違反品を追放し、すぐれた製品を観光土産品として観光客に提供できるように活動をおこなっていますが審査、指導基準となる表示に関する規定事項は次のとおりです。

### 一、過大な包装の禁止

内容物の保護または品質保全の限度をこえて、外見から容易に判明することができないような、俗にいうアゲゾコ、ガクブチ、メガネ、アンコ、十二単衣等の禁止

#### 一、表示事項

観光土産品の容器または外装に、次の事項を明りょうに記載しなければならぬ。

製造所の住所氏名、製造または保存の年月日、重量・個数・形状、原材料名、添加物、特許・登録等の番号、必要表示事項の有無

#### 一、不当表示の禁止

例えば、賞でないものを賞であるかのように誤認されるおそれがある表示や、官公庁、神社、仏閣その他著名な団体または個人が購入あるいは推奨しているかのように誤認されるおそれがある表示の禁止

#### △協議会事業▽

協議会では前述の事項を執行するにあたり、次の事業を行っています。

一、優良土産品審査会△会員対象  
(毎年四月下旬開催)

一、試買検査会△地区内で販売される土産品を対象に抜き打ち検査

(毎年六、十一月頃実施)

一、全国優良土産品研究会  
(毎年六月頃開催)

一、優良土産品推奨会△会員対象  
(毎年四月下旬開催)

その他、関係官庁と連携しながら会員、非会員を問わず相談および指導にあつていきます。

#### △会員の特典▽

協議会には現在四十五事業所、四団体が加入していますが、公正競争規約の周知徹底を図るためにも、できるだけ多くの方の加入が望まれます。そこで協議会会員の特典をお知らせします。

一、公正競争規約他の基準細則等の迅速な入手が可能

一、違反商品を誤って取扱った場合も直接排除命令を下されることはない(速やかな改善処置のみ)

一、毎年の審査会で合格した場合、認定商品として全国で通用する。

以上のほか、有形無形の利点があります。関係業界挙って協議会会員となり上手に諸制度を利用することをお勧めします。

なお、詳細は会議所振興課内、同協議会事務局にお問合せ下さい。

## かすじで

函館にとって観光は産業構造上重要な位置を占めています。観光客の入り込み数をみても昭和五十二年に落ち込みはしたものの、その後は回復し、年間二百五十万人代で推移しています。これらの観光客にとってその地の土産品の購入は旅の楽しみのひとつとなっていますが、需要が増えれば、これに比例して苦情の数も増えてきます。今回紹介する諸制度は、当地区観光土産品の質を高め業界の健全な発展を図ることを目的に設けられた制度です。

それではこの制度のしくみを簡単に説明します。

# みんなの相談室



**問** 従業員に時間外労働をさせるためには、三六協定を結ばなければいけないと聞きました。この三六協定の結び方についてお聞かせ下さい。

**答** 時間外労働をさせるには事業所単位で時間外労働協定を締結し、所轄労働基準監督署に届出ておかなければなりません（労働基準法第三十六条）。従ってこの協定は三六協定と呼ばれています。なお、協定の相手はつぎのどちらかです。

(1) 労働者の過半数で組織している労働組合

(2) このような労働組合がないときは、労働者の過半数を代表する者

事業所に労働組合があれば、その組合と協定すればよいのですが、もしその組合が過半数を割った人員で結成されているとすれば、協定上の代表権はありません。この場合は組合員を含む全員の代表者と結ばなければなりません。また、事業所に二つの組合がある場合は、従業員の過半数を占める組合と結ばなければいけません。協定は事業所ごとに結ばなければなりません。工場の場合は工場長と組合の支部長が当事者となりますが、全社的に単一の組合組織である場合は、中央（本社）で社長と組合長が各事業所ごとに同一内容の協定を結ぶことはさしつかえありません。

つぎに労働組合がない場合は、労働者の過半数を代表する者を選び、その者と協定しなければなりません。この場合、課長など管理者サイドにある者が代表者になることがあります。課長は通常、時間外労働

を命ずる立場にいますので適当ではありません。

従って係長以下の被管理者から選ばなければなりません。

また協定義務は労働者の員数とは関係ありません。「ウチのように従業員四〇五人の小さな会社は必要ないだろう」と考えたら間違いです（実際には協定を結ばないで時間外労働させているケースがたくさん見られますが、これは明らかに違反です）。時間外労働協定は書面に時間外労働の必要な具体的事由、業務の種類、労働者の数、延長させる時間等を記載しなければなりません。

これを労働省が定めた所定様式（第九号）に書いて、所轄の労働基準監督署に届出なければなりません。この様式（第一九号）はきまっています。

企業の実態としては「三カ月」から「半年」ないしは「一年」（長くても）といったところが多いようです。なお協定書に「有効期間内でも当事者の一方から破棄通告があれば三日後に失効する」ということをきめてもさしつかえありません。

（佐々木力著 労働法の実務より）

— 思い出に残る貴重な写真は —

## 大門写真館

代表取締役 山元三良

函館市松風町電停前 ☎22-1072

## かです存ご

**問** 印紙税の税額が五月一日から変わったと聞きましたがその主な改正点についてお聞かせ下さい。

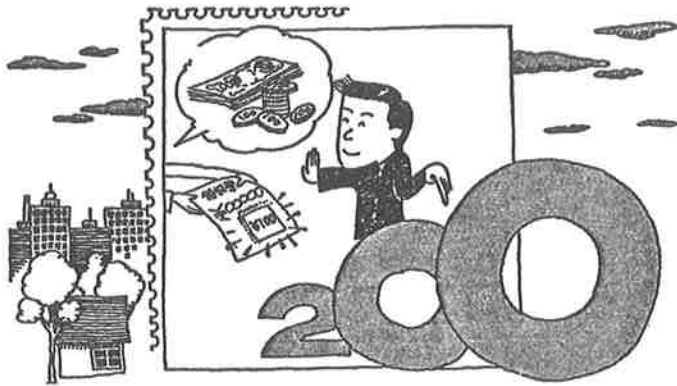
**答** 印紙税は不動産売買契約書、金銭借用証書、手形、委任状、領収書などの文書を作ったときにかかる税金です。通常その文書を作った人が、それぞれの文書について定められた金額の収入印紙をはり、消印して納めることになっています。

ところで、ご質問の通り印紙税法の一部改正により、五月一日から印紙税の税額などが変わりました。主な改正点は次の通りです。

▼税額が二倍になりました

印紙税の最低税額が二百円（改正前百円）になったほか、記載金額に応じて印紙税がかかっていた不動産売買契約書、請負契約書、手形、売上代金の受取書などの税額も、それぞれ二倍（一部二倍以上）になりました。また、高額な記載金額のものについては、税率区分が新たに設けられました。

そのほか、合併契約書、定款は四万円（改正前二万円）に、売買基本



契約書、業務委託契約書等や判取帳は四千元（改正前二千元）に、金銭の受取通帳、家賃通帳等は四百円（改正前二百円）になりました。

▼第一号文書（不動産売買契約書等）、第二号文書（請負契約書等第四号文書（商品券等）の記載金額の計算方法が変わりました。

例えば、見積書を引用した請負契

約書は、その契約書に金額が記載されていなくても、見積書に記載されている金額などに応じて印紙税がかかることになりました。

また、商品券も券に金額が記載されていなくても、その券と引換えることができる物品の価額に応じて印紙税がかかることになりました。

▼過怠税の軽減規定が設けられました。

印紙税がかかる文書に収入印紙のはり忘れ、消印忘れなどがあったときは、過怠税がかかることになりましたが、この過怠税の最低金額が千円（改正前五百円）になったほか、自主的な収入印紙はり忘れの申し出に対して、過怠税を軽減する規定が設けられました。

なお印紙税のかからない文書を印紙税のかかる文書と考えて収入印紙をはってしまったり、印紙税として定められた金額以上の収入印紙を文書にはってしまった場合には、その文書を所轄税務署に持参し、一定の手続をとることによって、還付を受けることができます。

詳しくは、税務相談室か税務署におたずねください。

# 山一のこころをこめた味づくり スズラン裂いか・みそ入大判いか

農林大臣賞受賞「いか」「たこ」くんせい  
電化げそロール・函館こがね、その他珍味及冷凍魚

山一食品株式会社  
釧路冷蔵庫

函館市港町1-36-11 TEL(0138)43-1211~4  
釧路市昭和186-2 TEL(0154)51-1501~3

ったため、月中増加額は200億円とほぼ前年(同192億円)並み。

また、55年度中でみると、法人預金が企業の借入れ圧縮のための手許取崩し等から、個人預金も郵貯、債券等高利回り資産へのシフト等により、いずれも伸び悩んだため、年間増加額は333億円と前年度(同520億円)を3割方下回った。

○一方貸出は、建設関連筋の着業資金のほか、一部卸・小売筋で売上不振に伴う在庫資金需要がみられたものの、総じて盛り上がりには乏しく、月中増加額は128億円と前年(同161億円)をかなり下回った。

55年度中でみると、年度後半に入り建設関連や卸・小売筋等を中心に後向き需資が増加傾向を示したものの、設備資金等前向き需資は盛り上がりには欠けたため、企業需資は総じて落ち着き気味に移。この結果、年間増加額は164億円と前年度(同293億円)を大幅に下回った。

○この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、3月中一0.045%と引続き低下(55年8月以降の低下幅累計-0.404%)。

○3月中の銀行券は、官公庁の期末手当が

支給増となったものの、前月末が週末日であったことや百貨店等の売上げ代金の流入増等を映じて月中の還流が高水準であったことから、結局15億円の発行超にとどまった(前年同36億円)。

なお、55年度中では、観光客の入込み持直しや郵貯の高伸等から、還収超額は211億円と前年(同144億円)をかなり上回った。

○3月中の財政収支をみると、租税収入が前年を下回ったほか、郵便局も簡保貸付の回収減や年金の支給増等から払超に転じたものの、反面運用部が短期貸の回収増に加え、長期貸も利上げ前の駆込み借入れのあった前年を大きく下回り、前年とは様変りの大幅受超となったため、結局全体では37億円の受超(前年同9億円)となった。

なお、55年度中では、上記のとおり運用部の地方貸が前年度末に繰上がったほか、租税、保険および郵貯等の受入れも増加したことから、払超額は310億円と前年(同415億円)を100億円方下回った。

以上

## 統 計 資 料

### 第一種大型店舗売上高(1・2・3月)

本誌前号までは、市内8大型店売上高の発表をしていましたが、今年3月の函館西武の開店にともない3月分売上高には、これを含

めた市内9大型店(棒二・丸井・さいか・ホリタ・和光・テーオー・長崎屋・イトーヨーカ堂・西武)売上高として発表します。

単位=千円

	1 月	2 月	3 月
衣 料 品	2,706,275	1,709,213	3,093,736
身 回 品	583,809	345,727	653,032
雑 貨	693,162	460,761	759,426
家 庭 用 品	461,483	428,542	776,884
食 料 品	1,195,416	1,081,453	1,552,805
食 堂・喫 茶	188,698	120,555	243,394
サ ー ビ ス	43,989	36,768	59,138
そ の 他	134,448	64,750	162,718
総 額	6,007,280	4,247,769	7,301,133

※ 1・2月は8店舗合算、3月は西武を加えた9店舗の合算。

※ テーオー小笠原については食料品を扱っていない。

3月

昭和56年4月28日発表

# 金融経済概況

日本銀行函館支店

## 1. 概況

○最近の管内経済動向は、造船が輸出船を主体に高操業を持続しているほか、化学肥料、漁網も需要最盛期を間近に控えてフル生産体制をとっており、さらに製缶・缶詰機械でも高操業を継続。また、珍珠加工の荷動きも需要期を迎えて持直し気配が窺われる。しかしながら、建設関連資材の荷動きは4月入り後も依然低調裡に推移しているほか、合板機械、化学飼料、段ボール等の業種でも国内需要低迷に加え、一部では在庫調整の遅れや輸出伸び悩みが響いて生産抑制ないし減産を余儀なくされている。この間、個人消費面では、市内大型店が入進学関連を中心にまずまずの売行きをみたものの、乗用車、家電製品等耐久消費財の荷動きは依然前年を下回っているなど、管内の景況は、需要期入りにもかかわらず、総じて盛り上がり欠ける状況が続いている。

○金融面をみると、3月中の管内金融機関の実質預金はほぼ、前年並みの増加。一方、貸出は企業需資が総じて盛り上がり乏しいため、月中増加額は前年をかなり下回った。

なお、管内銀行の貸出金利は、小幅ながら引続き低下した。

## 2. 産業界

○実体経済面の動向を主要産業別にみると、造船は、輸出向け中型貨物船の新規受注を獲得するなど引合いが引続き順調で、ほぼフル操業の状態にあるほか、製缶・缶詰機械も、受注は鈍化傾向にあるものの、既受注分の納期に近いことあって引続き高操業を持続、さらに漁網も出漁期を控えてサケ・マス流し網の追い込み生産に入っており、化学肥料でも春耕用需要に備えてフル操業を継続。ま

た、珍珠加工も花見需要期に入り、出荷は上向いてきている。反面、製材、生コン等建設関連資材の荷動きは、住宅等民間建築需要の不振から4月入り後も依然低調に推移しているほか、在庫調整の遅れている化学飼料や、輸出が頭打ち傾向の合板機械も引続き生産を抑制。また、石油精製、段ボール等も需要低迷から減産を継続。この間、セメントの生産も定期修理に伴う稼働率の低下から前年を1割方下回っている。

○一次産業面をみると、噴火湾養殖ホタテは養殖技術の改良から斃死率が低下したこともあって、4月初に計画どおりの出荷を完了したほか、日本海マス漁も漁模様の好転が伝えられている。しかし、ニュージーランド近海イカ漁は、燃油高による経費増の一方、市況が大幅に下落しているため、漁撈筋の採算は厳しいとみられている。

また、本年の母船式サケ・マス漁については、日ソ漁業交渉の結果、4年連続同量の漁獲割当を確保し得たほか、操業条件も前年どおりとなったことから、関係筋では一様に安堵の表情をみせているが、漁業協力費の負担増や燃油代等諸経費上昇による採算悪化を懸念する向きも多い。

○個人消費面をみると、市内大型店では、入進学関連が順調に推移したほか、大手百貨店の参入に伴う需要喚起もあって総体としてみればまずまずの売行き。なお、市内在来大型店（寄合いを含む5か店）の売上げは、在庫一掃セールや店内改装が寄与して、前年比10.6%減と前月（同16.3%減）に比べ幾分持ち直し。一方耐久消費財は、新車登録台数(乗用車)が小型車の不振から前年比4.2%減（前月同12.4%減）と昨年3月以降13か月連続前年実績を下回ったほか、家電もオーディオ製品が小幅の伸びをみたものの、白ものやカラーテレビは前年を下回り、低調。

## 3. 金融事情（3月および55年度中）

○管内金融機関の実質預金は、一般預金が法人要求払預金を中心に前年を上回る増加をみたものの、公金預金が前年を下回